

組合士 アラカルト

横浜個人タクシー協同組合
神奈川県中小企業組合士会

参事／事務局長
副会長

清水 しみず
順さん じゅん

組合員を育て、盛り立てるために

オイルショックや規制緩和、過当競争そして昨今のガソリン価格の高騰など、タクシー業界は常に時代の変化の波に洗われている。その中で、「政策や経済状況についての情報など、組合運営全般に目を配り、個人事業主である組合員の方々の仕事が少ない方向に進むよう、心配りをし続けることが個人タクシー組合に奉職する組合士の役割と考え、その実践に努めてきています」。

横浜個人タクシー協同組合の参事／事務局長であり、同組の組合士第1号でもある清水順さんは自らの位置づけをこのように語る。

組合目的を表現する各種事業

横浜個人タクシー協同組合は昭和36年の設立で、3年後には創立50周年を迎える歴史ある組合である。現在の組合員数は890、その組合運営を支える事務局職員は33名を数える。

主要な組合事業には、組合員育成事業、無線事業・チケット事業、そして共済事業をあげることができる。

個人タクシーの事業者になるには、運

転歴や無事故歴等の厳しい資格要件が求められると同時に、国の機関である地方運輸局が実施する試験に合格しないと個人タクシーの免許（資格）を得ることができない。昭和50年代半ばから始まったこの試験制度に対して、同組合では昭和60年から受験許可の申請、合格のための講習など組合員育成事業を展開している。

無線事業やチケット事業のうち、特にチケット事業は、北は北海道から南は沖縄までタクシーの屋根に「でんでん虫」と呼ばれる車外表示灯を乗せた個人タクシー組合のネットワークでつながっており、チケット利用者はもちろん、組合所属の個人タクシー事業者からも「法人タクシーに比べ」売上の伸びにつながっているという実感が強い」といった好評を寄せられているという。

共済事業は、平成18・19年の組合法大改正の焦点ともなった事業であるが、同組合では法改正後も継続することを選択し、臨時総会での類満場一致の賛成と運輸局からの認可を経て、現在も事業を維持し続けている。

組合士として県組合士会副会長として

「組合員育成事業は組合員を協同組合自体が育てる事業、無線・チケット事業は組合の究極の目標の一つである組合員のビジネスを向上させる経済事業、そして共済事業はもう一つの組合の究極の目的である相互扶助の具体化です。経済事業と相互扶助事業は組合を組合として成り立たせる車の両輪。どちらが欠けても組合という存在のバランスが悪くなる。さらに、組合の維持発展には組合員を育成するという視点も欠かせません」。

組合主要事業の位置づけと関係を語る清水さんの言葉は、組合奉職35年、組合士歴30年のベテランならではの響きである。

その清水さんの資格取得のきっかけは、「無線やチケット事業に指導力を発揮された当時の理事長が、『組合の充実には事務局の充実も不可欠』と様々な機構整備を図り、その一環として『挑戦しなさい』と勧められた」ことだったと言う。

現在、清水さんは、神奈川県中小企業組合会副会長の立場にあり、「組合士という存在、資格をもっと広く知ってもら

うため」に例えば県内の組合事務局長会議での広報普及に努めたり、どうしても事務局体制が手薄になりがちな新設組合のサポートをするなど、「組合運営のプロとして貴重な人材である組合士の活躍の場を広げるため」に組合士会としてできることを模索中であるという。

「組合士のせい」を進めたい

「通常の事務局職員は持ち場の仕事をやるだけですが、組合士になると、それに加えて運営など多方面に自然と目が行くようになりますし、法改正等対外的な情報の消化も含めて視野の広がりが出て、自分自身のスキルもアップしていくと実感できる」。自らの経験を踏まえて組合士の効用をこう語る清水さんは、「夢のまた夢かもしれませんが、個人タクシーの究極のイメージ、姿は『ロンドン・タクシー』なのではないかと思っています。そのような『個人タクシー事業者であること』にきちんとプライドと責任を持つて仕事をしてもらえる。そういうサポートができる組合、組合士を目指したいです」と、今後の展望も語ってくださいました。

